

会議・打合せ記録

会議録	平成19年度 第2回豊田市公共交通会議
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 豊田市公共交通会議委員の変更について 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基幹バス、地域バス等の料金体系について (2) 基幹バス路線の新設、増便等について <ol style="list-style-type: none"> ① 旭・豊田線の新設 ② 旭・新盛線の再編 ③ 川口・飯野線の再編 ④ 稲武・足助線の増便・基幹バス化 ⑤ さなげ足助バスの延伸 (3) 地域バス等路線（稲武地区）の再編について (4) 中心市街地玄関口バスのダイヤ改正について 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域バス等路線の新規運行について <ol style="list-style-type: none"> ① 保見地域 ② 平井地域 ③ 下野見地域 (2) 基幹バス車両のデザイン及び愛称について (3) 第3回会議の開催時期について 5. 閉会
日 時	平成19年 8月28日（火） 10:00～12:00
場 所	豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室
出席者	<p>【委員】 荻野 弘（豊田工業高等専門学校） 野田 宏治（豊田工業高等専門学校） 藤澤 義裕（豊田市区長会） 竹田 芳夫（豊田市老人クラブ連合会） 澤田恵美子（豊田市消費者グループ連絡会）（代理：石川） 三宅 純（豊田市PTA連絡協議会） 関 範夫（豊田市社会福祉協議会） 梶原雅一郎（愛知環状鉄道株式会社）（代理：寺澤） 加藤 直樹（名鉄バス株式会社） 堀合 正行（豊栄交通株式会社） 牛田 昌弘（愛知県タクシー協会豊田支部）（代理：大谷） 鈴木 肇（愛知県バス協会） 佐々木和久（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局）（代理：石野） 青木 透（愛知県地域振興部交通対策課）（代理：田村）</p>

	青野 六実（愛知県豊田加茂建設事務所維持管理課）（代理：斉藤） 吉橋 寿博（豊田市都市整備部） 【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課
資料	1. 次第・配席図 2. 資料1：豊田市公共交通会議 規約 3. 資料2：豊田市公共交通会議 平成19年度第2回会議資料 4. 資料3：保見地域バス、平井バス、水源東バスの運行概要 5. 資料4：基幹バス車両のデザイン、愛称

【議 事】（要約）

（1）基幹バス、地域バス等の料金体系について

○事務局 資料に基づき説明

○委員 障がい者等の介護者の運賃も50%を割引くとのことだが、介護者の人数は規定するのでしょうか。

○事務局 介護の実質的な必要人数と考えており、制限は設けないように考えています。

○委員 地域バス等の運賃体系について、各地域の独自の工夫を尊重するとのことだが、そのために市の支出が増えることは無いということでしょうか。

○事務局 新運賃体系を導入することで、既存の地域バス等路線の一部では定期券金額が値上げになる可能性もあるが、例えば地域で協力金を集めて通学定期券購入費を補助するなどの工夫を検討している地域もあります。このような、市の支出が増えないようなくみ・工夫を地域で考えていただきたい。

○委員 定期券の販売について、複数の基幹バス路線を乗り継ぐ場合の定期券の売り上げは各路線を運行する事業者間で按分するとのことだが、その精算方法は検討していますか。また、どの事業者でも全ての路線の定期券が購入できるようにするのでしょうか。

○事務局 詳細については現在検討中ですが、定期券や回数券の販売、精算等を取りまとめる所が必要だと考えています。

○委員 定期券や回数券がどこでどのように購入できるのか、利用者が利用しやすくなるようにしていただきたい。

○事務局 全ての路線の定期券や回数券を一手に取り扱う組織をつくり、収入を各事業者に配分するようなくみが一番わかりやすいと思うが、具体的な方法等をもう少し検討させていただきたい。

○委員 未就学児は保護者の同伴を原則に無料とするとのことだが、人数制限は設けないのでしょうか。

○事務局 常識的な範囲で利用していただき、人数制限は設けないように考えています。

- 委員 例えば、保護者1人では面倒は見切れないほど多人数の未就学児を連れて利用し、車内で何かあったときの責任はどうするのでしょうか。
- 事務局 あくまでも保護者の責任で「保護」ができる範囲で利用していただきたいと考えています。
- 委員 障がい者等の介護者と未就学児の人数制限は設けずに、常識や状況により判断することですが、利用する日によって対応が異なるとトラブルの原因になるのではないのでしょうか。
- 事務局 交通事業者の事例等も教えていただきながら、実際の運用の中で対応について工夫していきたいと考えています。
- 委員 今後、バス停の位置が変更されてバス停間の距離が変わった場合は、運賃も変更されるのでしょうか。
- 事務局 基本的に乗車距離に応じた運賃を考えているため、距離が変われば運賃も変わると考えます。
- 委員 今後、平成20年度中を目処に市内のバス運賃体系を統一していきたいとのことだが、既存の交通事業者と詳細に調整しながら実施していただきたい。
- 事務局 実施に際しては、詳細に協議・調整させていただきながら進めていきます。
- 委員 100円刻みの運賃体系のため、ほんの少し距離が伸びたために100円値上げされてしまったということがあっては気の毒なので、あまり厳密にバス停間距離を決めすぎずに柔軟に対応できたほうがよいのではないのでしょうか。
- 事務局 関係する機関とも調整しながら、可能な限り柔軟な対応ができるよう調整させていただきます。今回は、運賃体系の基本的な考え方について整理させていただいたということでご理解をお願いします。

(2) 基幹バス路線の新設、増便等について

- 事務局 資料に基づき説明
- 委員 11月からは加茂ヶ丘高校へのアクセスが、藤岡飯野経由と川口経由と2通りの方法で可能となるが、どちらが早くいけるのでしょうか。また、料金については、違いがあるのでしょうか。
- 事務局 藤岡飯野経由のほうが早いと思われれます。運賃体系について、現在は異なりますが、平成20年4月の名鉄バス藤岡線廃止後に統一していきます。
- 委員 11月からは稲武地区からでも足助地区や挙母地区の高校への通学が便利になりますが、運賃はいくらくらいになるのでしょうか。
- 事務局 稲武⇄足助は600円、足助⇄豊田市は800円、足助⇄猿投は500円です。
- 委員 それぞれの高校等にはどこまでの範囲まで通学することが可能なのかという通学可能圏域や定期券料金などを示すこともおもしろいと思います。
- 委員 通学時間帯でのバス利用者の集中が予想されますが、満員の車両に乗り切れずに遅刻することが無いようにしていただきたい。
- 事務局 車両購入時に学生数等を調査したため、乗り切れないことは無いと考えます。

- 委員 乗り換え地点での待ち時間や接続はどのようになっていますか。また、待合のための施設も整備するのでしょうか。
- 事務局 基本的には、接続するバス同士が待ち合わせ、双方の乗換えが可能なように考えています。また、今年度から順次導入するバスロケーションシステムなども活用したいと考えています。また、11月の運行開始までには間に合わない箇所もありますが、待合施設についても順次整備を進めております。
- 委員 今後、採算性の高い交通事業者の単独運行路線との競合が生じる可能性もあるので、バスネットワークの構築に際しては、交通事業者と協議・調整していただきたい。

(3) 地域バス等路線（稲武地区）の再編について

(4) 中心市街地玄関口バスのダイヤ改正について

- 事務局 資料に基づき説明
- 委員 稲武地区には「どんぐりの湯」という観光施設があるが、豊田市駅周辺ではあまり見かけない。今後は基幹バスを利用して行きやすくなるので、市民全体にPRすることが必要だと思います。
- 委員 中心市街地玄関口バスのダイヤ改正は、遅延によりダイヤどおりに運行できていない時間帯の運行本数を、実態に合わせて減便するとのことですが、車両の増備による対応は検討したのでしょうか。コスト面での制約があるのでしょうか。
- 事務局 車両購入費の増加だけでなく人件費等も必要になり、大幅なコスト増が見込まれ、契約から納車までの期間も必要となります。ダイヤどおりに運行できていないという混乱を少しでも早く解消する必要があると考えました。
- 委員 中心市街地玄関口バスは、加茂病院が移転した後は、路線やダイヤの再編をするのでしょうか。
- 事務局 加茂病院の移転以外にも、スカイホールなどの新施設や次年度以降の新規バス路線の検討なども踏まえて再編したい。病院移転後の状況を確認した上で、より利用しやすいバスとなるように検討します。
- 委員 「アイプラザ」という施設が12月から「福祉センター」に名称変更することも考慮してください。
- 委員 観光利用なども見据えて、一日乗車券なども検討して欲しい。
- 事務局 まずは基本となる運賃体系を整え、一日乗車券や家族定期券、休日割引など様々な制度も今後検討していきたいと思います。
- 委員 バスを利用して稲武などの山間部へ行ったり、市内へ通学ができるようになることは大変ありがたいと思います。
- 委員 運行開始時はあまり利用者がいなくても、数年後にはたくさん人に利用されるようになったコミバスの事例もある。最初は利用者が少なくて我慢の時期があるかもしれないが、継続してほしいと思います。

【その他】

(1) 地域バス等路線の新規運行について

(2) 基幹バス車両のデザイン、愛称について

○事務局 資料に基づき説明

(3) その他

○事務局 次回会議の開催時期は11月下旬から12月上旬の時期を予定しております。